

2. 世界経済の新潮流となった“走出去”（中国の対外展開）の現状とその行方

イ. 調査の目的

中国の走出去（中国企業を中心とする対外投資のこと）は、世界経済の新潮流といってよい。今後の世界経済の行方に大きく関わっている。米国を代表するシンクタンクである American Enterprise Institute for Public Policy Research は、“中国は、対外投資において後発国であるが、その重要性は日本、欧州を超え、米国に次ぐ、世界第2位の対外投資国になりつつといえる”としている（中国日報網 2015年1月19日）。今後、中国の走出去は世界経済の行方に大きく関わっているという所以である。

本調査では、各界の中国専門家が、中国の走出去を回顧し、その現状と行方につき分析した。また、最新かつ現地情報を提示し、走出去を幅広く、かつ、独自の視点でとらえることを目指した。加えて、本調査では、中国の走出去を紹介することで、対中ビジネスの推進につなげ、かつ、世界経済における中国のプレゼンスを明らかにすることを目的とした。

ロ. 調査結果の概要

第1章 中国の海外投資政策の意義と効果 ～ 国内経済への影響

中国企業の海外直接投資＝「走出去」（ODI）は、国内経済・産業に如何なる効果をもたらしているか。中国経済が中長期的にさらに成長し、中所得国の罠に陥らないためには、技術レベルを向上させ、産業構造の転換を図る必要がある。中国政府は、このための有力な手段として、ODIがあると考えている。

ODI は、外国企業による対中直接投資を上回るまで増えているが、技術修得型になっておらず、資源確保、インフラ建設、労務輸出が主体であるという問題がある。中国は、国内産業構造における製造業のウェイト、とりわけ最先端技術分野の半導体、エネルギー、航空電子工学、環境保護産業などのウェイトを高めたいところだ。しかし、現時点においてこのような産業構造転換、技術レベルの向上という ODI の狙いは実現できていない。そこで、海外投資企業を金融面で支援する融資制度の改善などの政策が採用され始め、さらに海外投資を促そうと審査手続きの簡素化などを行っている。

今後、高度な固有技術を有する日本の中小企業も ODI のターゲットとなる。日本企業は、中国政府および企業の狙いを認識した戦略を練っておく必要がある。

第2章 中国企業の海外投資と人民元の国際化

中国では 2009 年 7 月に対外取引に伴うクロスボーダーの送金に人民元を利用することが認められ、2011 年 1 月には対外直接投資を人民元で送金することが認められた。人民元建の対外直接投資の拡大は、人民元の国際化を促進するが、これが進展するためには、人民元建の直接投資を受ける国や地域において人民元が便利に使用できなければならない。そのためには人民元に対する中国サイドの為替管理、特に資本取

引の自由化が進展する必要がある。

第3章 中国における海外投資管理制度の発展と課題

近年、中国企業の対外投資が急拡大している。本国の企業の対外投資を促進するために、2009年3月、中国商務部は「海外投資管理弁法」を制定し、中国企業の海外投資の際の審査基準、審査手続、指導や情報提供などを明らかにしていた。2013年11月12日に中国共産党第18期3中全会に採択された「改革の全面的深化における若干の重大な問題に関する中共中央の決定」においては、企業の対外投資を拡大するため、海外投資管理制度を改革しなければならないと要求している。この方針のもとで、中国商務部は2014年9月6日に、2009年の「海外投資管理弁法」を全面的に改正し、新たに「海外投資管理弁法」を制定した。この「弁法」では、海外投資の管理について、以前の認可制を廃止し、「登録制を主とし、認可制を従とする」という管理モデルを確立している。すなわち、海外投資の審査認可の範囲が大幅に縮小され、投資先と投資産業が「敏感国家・地区」と「敏感産業」に属する海外投資に限定され、それ以外の海外投資については、登録制で管理を行う。そして、登録または認可の手続が若干簡略化され、審査期間も短縮されている。さらに、企業の主体地位を承認し、主管機関としての商務部および省級商務主管部門のサービス提供の責任を強調している。「本弁法」の実施に伴い、中国企業の海外投資はますます拡大すると期待されている。ところが、現段階、中国における海外投資においては、融資困難や外貨管理の制約、許可手続の煩雑、政府の支援不足などの問題がまだ存在している。今後、中国企業の海外投資の審査認可、外貨の使用、金融の支援、税制の優遇などを一層緩和したうえで、現段階の海外投資促進の政策や法令を整理し、統一的な「海外投資促進法」を制定することが必要である。

第4章 中国の最近の対外投資

2014年7-9月は、四半期として初めて、中国の対外直接投資が対中直接投資を上回り、対外投資の活発さが目立ってきた。経済成長率の低下や人件費の上昇などを受けて、中国への直接投資が減速する一方、人民元高や海外投資プロジェクトの審査簡素化を受けて、対外投資の伸びが加速している。外貨準備の抑制、海外企業のブランド、技術や天然資源の獲得、海外市場の開拓などの理由から、中国企業は海外M&Aに積極的になっている。中国企業は新興国のインフラ輸出で実績を上げてきており、インフラシステム受注などの分野で、先進国企業の強力なライバルになりつつある。日中関係に限ると、1-10月の日本の対中直接投資は前年同期比28%減の5,528億円になった一方、中国の対日直接投資は前年同期比94%増の173億円になったが、日本の対中直接投資の30分の1以下に過ぎない。CICやSAFEなどの中国系ファンドの対日株式投資は、様々なカストディアン名義（投資家に代わって有価証券の保管・管理を行う金融機関）で行われるため、実態を把握するのが難しい。中国系カストディアンの日本株保有時価は、2013年9月末5.9兆円→2014年9月末5.5兆円と漸減だった。

第5章 中国及び瀋陽企業による「走出去」の現状分析

まず、中国の走出去発展の経緯を模索段階、ひな形段階、形成段階、実施段階に分けて分析し、次に、瀋陽市（企業）の走出去につき、その5つの特徴、課題、発展対策と展望につきまとめた。国家戦略となった走出去に地方政府（企業）がどう対応し、また、どんな課題を抱え、どんな展望をもっているかにつき論じた。中国の走出去における地方の位置と役割を見る視点を提起した。

第6章 中国の対外直接投資動向 ～ 最近の事例にみる新たな動き ～

中国の対外投資額は、近年急速に拡大を続けており、2013年には1,078億4,371万ドルと初めて1,000億ドルの大台を突破した。また、世界における中国の対外投資額は、米国、日本に続き第3位の規模となった。

その投資主体および投資業種をみると、従来の中央国有企業による資源・エネルギー、インフラ分野への投資に加え、近年は民営企業等による製造業や小売・卸売業等における投資も増加している。

特に2011年以降の個別の投資案件をみていくと、自動車分野や食品分野、通信機器分野などで新たな動きがみられる。自動車分野では、独立系地場メーカーが海外での本格的生産工場の設立に踏み切り、国有メーカーでも買収した欧州ブランドを活用するといった手法で海外市場開拓に乗り出す動きがみられる。また、食品分野では、食の安全に対する意識の高まりに関連した投資などが顕著に増加しており、通信機器分野では、中国国内で成功を収めた新たなビジネスモデルが海外市場にも挑戦する動きがみられる。

第7章 中国の対日投資と受け入れ側の現状と課題

～ホテル・旅館経営と介護ビジネスの現場から～

安倍政権が2014年6月、発表した新たな成長戦略の最重要課題は「地方創生」。まず、対日投資の地方分散がうまくいくかが鍵だ。そして人口減少に伴う労働力不足の解消が不可欠。政府は外国人人材の受け入れ拡大の方針を表明した。報告では中国、台湾資本を受け入れてホテル・旅館の経営で地域の活性化を図っている山梨県石和温泉街と、日本で中国人介護人材の育成にも乗り出したさいたま市の『元気村』グループを取り上げた。外国人介護人材候補者を育成し、地方に根付かせる試みを始めた仙台の日本語学校経営者にもインタビューした。外資、外国人人材の受け入れに伴う課題も浮かび上がった。

第8章 中国のFTA戦略と走出去～世界・日本への影響

中国の走出去は、都市化、地域化（FTA構築など）と共に、中国経済を展望する上で、重要な視点を提供している。本章では、まず、中国からみた走出去の傾向、課題、チャンスにつき、中国の信頼できるシンクタンクのレポートを基に紹介している。

次に、走出去と地域化との関係を、目下、中国が積極的に推進しつつある「一带一路」（シルクロード経済帯および21世紀海上シルクロード）を中心に論じている。

本章では、将来的にシルクロード FTA が構築されるとの前提で、中国の走出去が、今後、「一带一路」路線関係国にシフトして行くのではないかとの視点を論じている。その場合、中国の走出去は、当面、インフラ整備の分野において活発になると判断される。

また、補稿として、中国の伙伴外交(パートナーシップ外交)につき紹介しているが、シルクロード FTA 構築に大きく影響し、その過程で、中国の走出去にも大きく関わっていくとの視点を紹介できればとの考えからである。

(一般財団法人貿易・産業協力振興財団 助成事業)